

令和5年9月28日開会

令和5年9月28日閉会

令和5年第4回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

令和5年9月28日

令和5年第4回北方町議会臨時会会議録

議事日程

(第1号)

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

(第1号の追加)

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 常任委員の選任について

第6 議会運営委員の選任について

第7 もとす広域連合議会議員の選挙

第8 発議第1号 行財政改革問題特別委員会設置に関する決議について (議員提出)

第9 発議第2号 議会改革推進委員会設置に関する決議について (議員提出)

第10 同意第5号 監査委員の選任について (町長提出)

(追加日程)

第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

第2 行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申出について

第3 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申出について

本日の会議に付した事件

(第1号) 日程第1から(追加日程)第3まで

出席議員 (10名)

1番 古野 裕美子

2番 朝日 智哉

3番 河村 正通

4番 石井 伸弘

5番 村木 俊文

6番 杉本 真由美

7番 安藤 哲雄

8番 鈴木 浩之

9番 安藤 浩孝

10番 井野 勝巳

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸部 哲哉	教育長	名取 康夫
総務危機管理課長	木野村 英俊	政策財政課長	浅野 浩一
税務課長	濱口 晴美	住民保険課長	臼井 誠
福祉子ども課長	北中 龍一	健康推進課長	横田 紀彦
都市環境課長	宮崎 資啓	上下水道課長	木野村 和明
教育課長	郷 展子	会計室長	高崎 健一
教育課一貫校推進室長	各務 至		

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	小島 伸也
議会書記	高崎 明美
議会書記	石崎 啓明

○**議会事務局長（小島伸也君）** 改めまして、皆さんおはようございます。議会事務局長の小島です。本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長議員が臨時議長の職務を行うことになっています。

そこで、今回当選された議員の皆様の中から井野勝已議員を御紹介させていただきます、臨時議長をお願いしたいと思います。

井野議員、よろしくお願ひいたします。

○**臨時議長（井野勝已君）** おはようございます。御紹介いただきました井野勝已でございます。地方自治法第107条の規定によって、議長が決まるまで臨時に議長の職務を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから令和5年第4回北方町議会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（井野勝已君）** 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

○**臨時議長（井野勝已君）** 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

〔「投票」の声あり〕

○**臨時議長（井野勝已君）** 投票の声がありますので選挙は投票で行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時27分

再開 午前 9 時27分

○**臨時議長（井野勝已君）** 再開します。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○**臨時議長（井野勝已君）** ただいまの出席議員数は10人であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に石井伸弘君及び村木俊文君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のために申し上げますが、投票は単記無記名でお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（井野勝巳君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（井野勝巳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

○臨時議長（井野勝巳君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行いますので、投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番 古野君から順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（井野勝巳君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（井野勝巳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。石井伸弘君、村木俊文君、開票の立合いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（井野勝巳君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数は10票、有効投票9票、無効投票1票です。有効投票のうち、井野勝巳君5票、安藤浩孝君2票、鈴木浩之君2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

ただいまの投票の結果、私が当選いたしました。これから精いっぱい務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議場の出入口を開いてください。

〔議場開鎖〕

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前9時33分

再開 午前9時34分

○議長（井野勝巳君） 再開いたします。

ただいまから、議会運営に当たらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ただいま、お手元に配布いたしました追加議事日程のとおり、本日の

日程に追加して議題といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定いたしました。
-

日程第1 議席の指定

- 議長（井野勝巳君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において、ただいま着席のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（井野勝巳君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、1番古野裕美子君、2番朝日智哉君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（井野勝巳君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日一日と決定いたしました。
-

日程第4 副議長の選挙

- 議長（井野勝巳君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

〔「投票」の声あり〕

- 議長（井野勝巳君） 投票の声がありますので選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

- 議長（井野勝巳君） ただいまの出席議員は10人です。

次に立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に杉本真由美君及び安藤哲雄君を指名いたします。

投票用紙を配ってください。

〔投票用紙配付〕

○議長（井野勝巳君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名でお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

○議長（井野勝巳君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（井野勝巳君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。杉本真由美君、安藤哲雄君、開票の立合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（井野勝巳君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票9票、無効投票1票です。有効投票のうち、安藤哲雄君9票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、安藤哲雄君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開けてください。

〔議場開鎖〕

○議長（井野勝巳君） ただいま副議長に当選された安藤哲雄君が、議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長から挨拶をお願いいたします。

○副議長（安藤哲雄君） 皆さん、ありがとうございます。議長をしっかりとサポートしながら、副議長の職責を全うしたいと思います。皆さん、どうぞよろしく願います。

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩いたします。休憩中に常任委員を決めていただきますのでよろしく願います。

休憩 午前9時42分

再開 午前 9 時 48 分

日程第 5 常任委員の選任について

○議長（井野勝已君） 再開いたします。

日程第 5、常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定によりまして、総務教育常任委員には、井野勝已君、杉本真由美君、村木俊文君、河村正通君、朝日智哉君の以上 5 人を、厚生都市常任委員には、安藤哲雄君、安藤浩孝君、鈴木浩之君、石井伸弘君、古野裕美子君の以上 5 人をそれぞれ指名したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝已君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。休憩中に常任委員会を開き、正副委員長を決めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

休憩 午前 9 時 49 分

再開 午前 9 時 57 分

○議長（井野勝已君） 再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたので報告いたします。

総務教育常任委員会委員長に杉本真由美君、副委員長に村木俊文君が決まりました。厚生都市常任委員会委員長に鈴木浩之君、副委員長に古野裕美子君が決まりました。

日程第 6 議会運営委員の選任について

○議長（井野勝已君） 日程第 6、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定によりまして、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤哲雄君、杉本真由美君の 4 名を指名したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝已君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

休憩いたします。休憩中に議会運営委員会を開き、正副委員長を決めていただきたいと思います。

また、もとす広域連合議会議員、監査委員、各種委員も決めていただきます。

休憩 午前 9 時58分

再開 午前10時22分

○議長（井野勝巳君） 再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたので御報告いたします。

議会運営委員会委員長に鈴木浩之君、副委員長に杉本真由美君が決まりました。

日程第 7 もとす広域連合議会議員の選挙

○議長（井野勝巳君） 日程第 7、もとす広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うこととします。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

もとす広域連合議会議員に杉本真由美君、村木俊文君、河村正通君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました杉本真由美君、村木俊文君、河村正通君を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました杉本真由美君、村木俊文君、河村正通君がもとす広域連合議会議員に当選いたしました。

日程第 8 発議第 1 号 行財政改革問題特別委員会設置に関する決議について

○議長（井野勝巳君） 日程第 8、発議第 1 号 行財政改革問題特別委員

会の設置に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

杉本真由美君。

○6番（杉本真由美君） 行財政改革問題特別委員会設置に関する決議について提案説明をさせていただきます。

行財政改革問題特別委員会の設置について、会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和5年9月28日、提出者は私、賛成者は村木俊文議員であります。

行財政改革問題特別委員会を設置するに際し、名称は行財政改革問題特別委員会、設置の根拠として地方自治法第109条及び委員会条例第4条、目的として行財政改革問題に対する調査、委員の定数は10人とするものであります。

提案説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（井野勝巳君） これから質疑を行います。

〔「質疑討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑討論を省略します。これから発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました行財政改革問題特別委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によりまして、井野勝巳君、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤哲雄君、杉本真由美君、村木俊文君、石井伸弘君、河村正通君、朝日智哉君、古野裕美子君、以上の10名を指名したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました10名の諸君を行財政改革問題特別委員に選任することに決定いたしました。

日程第9 発議第2号 議会改革推進委員会設置に関する決議について

○議長（井野勝巳君） 日程第9、発議第2号 議会改革推進委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

杉本真由美君。

○6番（杉本真由美君） 議会改革推進委員会設置に関する決議について提案説明をさせていただきます。

議会改革推進委員会の設置について、会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和5年9月28日、提出者は私、賛成者は村木俊文議員であります。

議会改革推進委員会を設置するに際し、名称は議会改革推進委員会、設置の根拠として地方自治法第109条及び委員会条例第4条、目的として議会改革推進に対する調査、委員の定数は10人とするものであります。

提案説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 質疑を行います。

〔「質疑討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑討論を省略します。

これから発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会改革推進委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、井野勝巳君、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤哲雄君、杉本真由美君、村木俊文君、石井伸弘君、河村正通君、朝日智哉君、古野裕美子君、以上の10名を指名したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました10名の諸君を議会改革推進委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。休憩中に特別委員会を開き、正副委員長を決めていただきますのでよろしくお願いいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時57分

○議長（井野勝巳君） 再開いたします。

ここから町長に出席していただいておりますので、町長に挨拶をしていただきたいと思います。

○町長（戸部哲哉君） 皆さん、こんにちは。改選後の初議会に当たり、御挨拶の機会をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

まずもって議員皆さんには、このたびの町議会議員選挙におかれまして、町民の力強い支持と期待を背負い、見事当選の栄に浴されましたこ

と、心よりお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。再選された方も初めて当選された方もそれぞれの立場の中で感慨もひとしおであったことと拝察いたします。

申し上げるまでなく、議員皆さんは町民の代表者、代弁者であり、また、町執行機関の監視機能の役割を持つ議決機関の一員であります。立場こそ違いますが、私たちは町のため町民のために尽くすとの思いや、その期待に対する責務は同じであると思っております。皆さんには、今後4年間、良識と気位を持って町の発展に寄与していただきたいと思っております。

また、本日は正副議長をはじめ、各委員長や常任委員、審議会委員など、議会構成を滞りなく決定されました。新たな町議会の組織として出発されますこと、まずはお喜びを申し上げますとともに、それぞれの立場におかれまして、大いに御活躍いただきますようお願いをいたしたいと思っております。今後は、井野議長様、安藤哲雄副議長様のもとに議会運営がスムーズに行われますよう御期待をしております。

さて、折しも当町では、敬老会の対象者を昨年から80歳以上の方に引き上げたところでありますが、今年の対象者は1,501人となりました。この数字は町民の12人に1人が80歳以上であるということを示しています。国の平均は10人に1人ということですので、それより幾分低い数字ではありますが、いわゆる団塊世代が来年から全員75歳以上となるため、高齢者の割合が今後更に増えていくこととなります。当然のことながら、当町におきましても、社会補償費や福祉関連経費の増加が見込まれるところでありますが、ただ単に町の負担増を憂慮していても詮ないことであります。高齢者の居場所づくりや、いつまでも元気に社会の一員として活躍できるような環境づくりに努めることが大切であり、また高齢者を若い世代が一方向的に支えるのではなく全ての世代が協力してお互いが必要とされるようなコミュニティの形成を目指すべきと考えるところであります。

また、当町の出生数を見ますと、昭和50年の303人をピークに令和2年には109人まで落ち込んでいます。昨年は144人と持ち直してきてはいますが、ピーク時の半数以下となっています。一方で、死者数は年々増加しており、令和2年には164人となり、出生数を55人上回っております。ただ、当町は転出者より転入者の方が多いため、全体では僅かながら今でも人口は増加しています。でありますから、他市町に比べれば、それほど深刻度合いは高くないかも知れません。

しかしながら、少し前になりますが、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、北方町の人口は2060年には1万5千人を下回ると予測されておりました。現実には、その減少割合は若干緩やかになっているとは

と思いますが、全国的に見ても人口減少が避けられない社会の流れの中、当町においても近い将来、人口減少に転じることは、残念ながら避けられない現実として受け止める必要があると考えます。

したがって、少子化対策、人口減少対策は、決してゆるがせにすることなく取り組みつつも、将来的には1万5千人のまちとなることを念頭に置き、身の丈にあったまちづくりを進めていくことも、また必要なことであると強く思っているところであります。

申し上げるまでなく、人口減少がもたらす影響は多方面に及びます。生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下、地域公共交通の撤退・縮小、空き家、空き店舗、耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下など、必然的に起きてきます。自治体によってその影響や程度は異なりますが、私たちは行政を司る責任ある立場として、ただ漠然と人口減少を不安に思うだけではなく、最も身近な問題としてその影響を熟慮し、危機意識を共通認識することが大切であると考えております。

幸いなことに、当町の社会基盤、インフラ整備は、ほぼ完了していると言っても過言ではありません。ゆえに、住み心地岐阜県ナンバーワンとして4年連続で評価されるなど、住民の満足度も高い位置にあると思っております。今後においても、コンパクト化による施設や機能の集約をしつつ、住民の生活やサービスの確保など、将来世代にわたって豊かな生活環境を維持していくことが、町民の信頼を得るためにも一番大切だと考えております。

すなわち、北方町が持続可能なまちとして発展していくためには、公平、公正、公開の原則のもと、身の丈に合った適宜適切な伴走や支援を行っていくことが必要であります。私は、このことを真摯に受け止めながら、町政の舵取り役を担いたいと思っております。議員皆さんには、何とぞ温かい御理解と格別の御協力がいただけますようよろしくお願いを申し上げ、初議会に当たっての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

日程第10 同意第5号 監査委員の選任について

○議長（井野勝巳君） 日程第10、同意第5号 監査委員の選任についてを議題とします。石井伸弘君の退場を求めます。

〔4番 石井伸弘君 退場〕

○議長（井野勝巳君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは同意第5号 監査委員の選任についてで

あります。

監査委員につきましては、議員のうちから選任されておりました井野勝巳議員の任期が、議会の改選により本年9月25日に満了いたしましたので、それに伴い後任の監査委員として、石井伸弘氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

同氏の経歴につきましては、提出案件のとおりであります。

令和元年9月から現在に至るまで北方町議会議員として活躍され、御承知のとおり先の選挙で当選され、2期目の任務に就かれたところであります。

以上で提案理由の説明といたしますが、御同意いただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） これから質疑を行います。

〔「質疑討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑討論を承知します。

これから同意第5号を採決します。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

石井伸弘君、入場。

〔4番 石井伸弘君 入場〕

○議長（井野勝巳君） 石井伸弘君にお伝えいたします。ただいま監査委員に選任されました。

休憩中に特別委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたので報告いたします。

行財政改革問題特別委員会委員長に安藤浩孝君、副委員長に石井伸弘君、議会改革推進委員会委員長に河村正通君、副委員長に朝日智哉君、以上であります。

お諮りいたします。議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出がありました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（井野勝巳君） 追加日程第1、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

委員長から、会議規則第71条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項についての閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。行財政改革問題特別委員長から閉会中の継続調査申出がありました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申出についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2 行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（井野勝巳君） 追加日程第2、行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

委員長から会議規則第71条の規定により、行財政改革問題に関する事務調査についての閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。議会改革推進委員長から、閉会中の継続調査申出がありました。これを日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申出についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（井野勝巳君） 追加日程第3、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

委員長から、会議規則第71条の規定により、議会改革推進に関する事務調査についての閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

続きまして、議会だより編集委員は、副議長と各常任委員会の正副委員長をお願いをしたいと思います。

副議長の安藤哲雄君、総務教育常任委員会委員長の杉本真由美君、副委員長の村木俊文君、厚生都市常任委員会委員長の鈴木浩之君、副委員長の古野裕美子君をお願いいたします。

休憩中の協議に基づき、町長等から依頼のありました各種委員の推薦については、上下水道事業経営審議会委員に安藤哲雄君、石井伸弘君の二人を、公害対策審議会委員に安藤浩孝君、杉本真由美君の二人を、社会教育委員に朝日智哉君を、農業振興地域整備促進協議会委員に安藤浩孝君、石井伸弘君の二人を、計画審議会委員に河村正通君、古野裕美子君の二人を、行政改革懇談会委員に河村正通君、朝日智哉君の二人を、図書館運営委員会委員に杉本真由美君を、給食調理場運営委員会委員に井野勝巳君を、まちづくり活動助成事業審査委員会委員に杉本真由美君を、未来タウン北方ふれあいまつり実行委員会委員に井野勝巳君、鈴木浩之君、杉本真由美君の三人を、公私連携型認定こども園連絡会委員に井野勝巳君、鈴木浩之君の二人をそれぞれ指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの委員に推薦することに決定いたしました。

本臨時会に付された事件は、全て終了いたしました。

令和5年第4回北方町議会臨時会を閉会いたします。大変御苦勞さまでございました。

閉会 午前11時12分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月28日

臨時議長 井野 勝巳

議長 井野 勝巳

署名議員 古野 裕美子

署名議員 朝日 智哉